

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参入札）に付します。

令和 7 年 9 月 4 日

契約事務受任者

名古屋市昭和区長 長屋 信明

1 入札に付する事項

(1) 調達する業務

昭和区役所二酸化炭素消火設備消火剤貯蔵容器等更新及び撤去業務委託

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 入札方法

持参入札とする。

入札は、入札参加者に入札をさせた後に入札参加資格の確認を行う一般競争入札の方法により行う。

入札は、総額で行うものとし、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。

- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7 年度及び令和 8 年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「保守・点検・修理：消防設備」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、2(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、2(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）又は商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 平成 27 年度以降に二酸化炭素消火設備について元請として、更新を行った実績のある者であること。

- (10) 消防法施行規則（昭和 36 年自治省令第 6 号）の規定に基づく消防設備士
甲種第三類の資格を有する者を業務実施者として本業務に配置できること。
（自社に所属するものに限る。）
- (11) 名古屋市内に本店、支店、営業所等を有する者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒466-8585 名古屋市昭和区阿由知通3丁目19番地

名古屋市昭和区役所区政部総務課

電話番号 052-735-3814 ファックス番号 052-733-5534

(2) 入札説明書等の入手方法

本市ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>)

(3) 本公告、入札説明書及び仕様書等に対する質問

ア 質問方法

質問は、ファックス又は電子メールにより下記のあて先へ送信すること。
（様式自由）

〒466-8585 名古屋市昭和区阿由知通3丁目19番地

名古屋市昭和区役所区政部企画経理課

電話番号 052-735-3873 ファックス番号 052-733-5534

電子メールアドレス a7353872@showa.city.nagoya.lg.jp

イ 質問期限

令和7年9月11日（木）午後5時00分まで

ウ 質問の回答

質問者には個別に回答を行うほか、全ての質問への回答をまとめた回答書を、調達情報サービスに掲載するので、入札前に確認しておくこと。

エ 回答期限

令和7年9月17日（水）

(4) 入札、開札の日時及び場所

- ア 日時 令和7年9月19日（金） 午前10時00分
- イ 場所 名古屋市昭和区阿由知通3丁目19番地
名古屋市昭和区役所 6階第2会議室

(5) 入札回数等

- ア 入札回数
初度入札を含め 3 回までとする。
- イ 落札候補者の決定
予定価格の制限の範囲内で、最低額をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(6) 落札候補者が提出すべき書類

落札候補者となったものは、速やかに競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を（3）の場所に直接持参により提出すること。

なお、申請書等は提出を求められた日の翌日から起算して2日以内（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）に提出しなければならない。前記期間に、申請書等を提出しないとき又は入札参加資格確認のための指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。この場合においては、次順位者を落札候補者とする。

(7) 落札者の決定方法

落札候補者について、(6)の競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とする。

(8) 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明等

- ア 競争入札参加資格がないと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知する。
- イ アの通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して2日以内（名古屋市の休日を除く。）に、無資格理由について、書面により説明を求めることができる（様式は問わない。）。
- ウ イの請求に対する回答は、書面により行う。

エ イの書面の提出先

(3) に示す場所

4 その他

(1) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
総額で定める。

(2) 入札保証金
入札保証金は免除する。

(3) 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 契約保証金の納付義務
有。ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合には、免除する。

(6) 調達手続の延期又は中止等に関する事項
談合情報が寄せられた場合は、入札を中止することがある。

(7) その他
詳細は、入札説明書による。